

ショートステイ ご利用料金

令和3年年8月1日適用

1. 基本利用料（1日当たり）

（単位：円）

多床室 （2・4 人部屋）	①施設 サービス費 （1割負担 分）	支給限度額 （1ヶ月当たり）	②滞在費					③食費					合 計（①+②+③）						
			第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階		
要支援1	446	50,320																	
要支援2	555	105,310																	
要介護1	596	167,650																	
要介護2	665	197,050	0	370	370	370	855	300	390	650	1,300	1,445	965	1,425	1,685	2,335	2,965		
要介護3	737	270,480																	
要介護4	806	309,380																	
要介護5	874	362,170																	

2. 加算料金

夜勤職員配置加算（Ⅰ）（要介護のみ）	13円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円/日
機能訓練指導体制加算	12円/日
送迎加算（片道）	184円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の8.3%）	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の2.7%）	

3. その他の利用料金

理美容費用	実費
医療費	
日用品（個人使用）	
園外行事費用	

○「基本利用料」+「加算料金」+「その他の利用料金」などを合計した額が、1日の利用料金となります。

○一定以上の所得の場合は2割又は3割負担（介護サービス費のみ）になります。

○支給限度額を超えた部分の利用は、自己負担となりますのでご相談ください。

○第1段階～第4段階の区分は、世帯の課税状況や所得により区分されます。